【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【中間会計期間】	第21期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社かんぽ生命保険
【英訳名】	JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長　大西　徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番１号
【電話番号】	03-3477-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役　杣　信博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番１号
【電話番号】	03-3477-2382
【事務連絡者氏名】	IR室長　倉島　利明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自 2024年４月１日 至 2024年９月30日	自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
保険料等収入	(百万円)	1,887,929	1,198,936	1,126,700	3,154,875	2,188,660
資産運用収益	(百万円)	641,271	619,700	769,890	1,195,618	1,310,799
保険金等支払金	(百万円)	2,386,223	2,311,809	1,960,687	5,205,305	4,417,796
経常利益	(百万円)	166,880	183,865	112,200	170,293	271,946
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	57,361	78,479	71,442	96,990	143,579
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	62,887	93,862	87,035	123,472	168,798
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△74,671	613,478	415,069	△116,430	1,035,170
純資産額	(百万円)	3,303,111	3,799,988	4,546,323	3,241,426	4,153,628
総資産額	(百万円)	60,774,125	58,988,356	58,449,103	59,555,692	58,442,160
１株当たり純資産額	(円)	2,876.37	3,410.32	4,195.29	2,822.66	3,833.13
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	54.77	84.19	80.61	107.52	152.55
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	5.4	6.4	7.8	5.4	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△272,564	△941,869	△655,233	△1,627,842	△1,884,930
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	685,916	742,067	1,198,062	2,386,460	1,786,069
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	80,687	△55,565	128,957	60,143	△124,238
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	1,651,361	1,720,716	2,424,771	1,976,083	1,752,984
従業員数 ［ほか、平均臨時従業員数］	(名)	19,306 ［2,609］	19,088 ［2,341］	18,935 ［2,343］	18,656 ［2,534］	18,487 ［2,294］

(注) １．当社は、2026年４月１日付けで株式の分割を行い、当社普通株式１株を３株に分割しております。これに伴い、当該株式の分割が第19期の期首に行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
２．当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、１株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．従業員数は、就業人員数(当社及び当社の連結子会社(以下「当社グループ」といいます。)外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(１日８時間換算)を［ ］内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
保険料等収入	(百万円)	1,887,929	1,198,936	1,126,700	3,154,875	2,188,660
資産運用収益	(百万円)	641,271	621,494	773,720	1,195,618	1,312,592
保険金等支払金	(百万円)	2,386,223	2,311,809	1,960,687	5,205,305	4,417,796
基礎利益	(百万円)	116,218	226,698	214,941	242,166	418,938
経常利益	(百万円)	166,961	185,926	113,945	170,981	273,247
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	57,361	78,479	71,442	96,990	143,579
中間(当期)純利益	(百万円)	63,235	96,008	88,982	124,093	170,197
資本金	(百万円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	383,192	371,822	1,084,817	383,192	371,822
純資産額	(百万円)	3,303,675	3,803,345	4,538,727	3,242,487	4,143,459
総資産額	(百万円)	60,775,958	58,991,410	58,460,296	59,555,517	58,450,779
１株当たり配当額	(円)	52.00	62.00	25.00	104.00	124.00
自己資本比率	(%)	5.4	6.4	7.8	5.4	7.1
従業員数 [ほか、平均臨時従業員数]	(名)	18,587 [2,549]	18,274 [2,321]	18,095 [2,323]	17,952 [2,475]	17,706 [2,274]

(注) １．基礎利益は、保険料等収入、保険金等支払金、事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標であります。
２．中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を注記していないため、１株当たり純資産額、１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
３．従業員数は、就業人員数(他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含み、派遣社員を除く。)は、期間中の平均雇用実績(１日８時間換算)を［ ］内に外書きで記載しております。
４．当社は、2026年４月１日付けで株式の分割を行い、当社普通株式１株を３株に分割しております。なお、第20期以前の発行済株式総数及び１株当たり配当額については、当該株式分割前の内容を記載しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、以下のとおりです。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部企業情報 第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(前略)

(2) 日本郵便株式会社との関係に関するリスク

① ユニバーサルサービスの提供に関するリスク

(中略)

これらの契約により、日本郵便株式会社がユニバーサルサービスを提供する上での関連保険会社としての地位を維持する義務を負うため、当社の柔軟な事業展開が困難となる可能性があります。

2026年６月25日公布（2026年12月１日施行予定）の「郵政民営化法等の一部を改正する法律」により、日本郵便株式会社法が改正され、日本郵便株式会社が保険窓口業務契約を締結・変更しようとするときは、原則として総務大臣の認可を受けることが義務づけられます。このため、今後、保険窓口業務契約の締結または変更に当たり、総務大臣からの認可を取得できない可能性があります。また、当社の想定した内容とは異なる内容での認可となる可能性や認可の手続きに時間を要し、必要な認可を適時に取得できない可能性があります。

さらに、今後のユニバーサルサービスの確保に関する政府の施策、法令や規制等の改正等の内容によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(中略)

当社は、日本郵便株式会社がユニバーサルサービスを提供する上での関連保険会社として、当該拠出金を拠出する必要があり、これは当社特有の固定的事業費となります。郵政管理・支援機構により算定された当該不可欠な費用の額が当社の想定よりも多額である場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2026年６月25日公布（2026年６月25日施行）の「郵政民営化法等の一部を改正する法律」の附則において、政府は、同改正法の公布後２年を目途として、日本郵政グループにおける郵便局ネットワークの維持に要する費用負担の在り方等について検討を加え、結果に基づき必要な措置を講ずるものとされております。そのため、当該検討結果に基づき講じられる措置の内容によっては、郵便局ネットワーク維持のための追加的な費用負担が生じる可能性があります。

(中略)

(3) 日本郵政株式会社との関係に関するリスク

① 日本郵政株式会社が議決権を保有することによる影響力及び他の一般株主との利益相反に関するリスク

日本郵政株式会社の当社に対する議決権比率は、当中間連結会計期間末現在、49.7%となっておりますが、日本郵政株式会社は依然として、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政株式会社は、日本郵政グループの利益、ユニバーサルサービスの提供及び日本国政府による日本郵政株式会社株式の保有（日本国政府は、郵政民営化法に基づき、日本郵政株式会社の発行済株式の総数について３分の１を超える株式を保有する義務があり、2026年９月末現在において、日本郵政株式会社の議決権の36.4%程度を保有しております。）等の観点から、当社及び当社の一般株主の利益と異なる議決権の行使等を行う可能性があります。

(中略)

a. 日本郵政グループとの人的関係

当社では、日本郵政グループの役員を兼任する役員が在職しており、そのうち、本書提出日現在において、主な日本郵政グループの役員を兼任する役員は下表のとおりであります。また、当社の経営会議には、経営会議の構成員である当社の常務以上の執行役及び業務を統轄する執行役を兼任している者を除き、原則、日本郵政株式会社の役員は出席しておりませんが、議題又は報告事項に応じて、出席が必要と当社が考える日本郵政株式会社の代表執行役に出席を要請することとしております。

氏名	当社における役職	主な日本郵政グループにおける役職	兼任の理由
大西　徹	取締役兼代表執行役社長	日本郵政株式会社 取締役(非常勤)	グループの経営管理の実効性及び経営の効率性を高めるため
廣中　恭明	取締役兼代表執行役副社長	日本郵政株式会社 常務執行役(非常勤)	国が資本金の３分の１以上を出資している法人である日本郵政株式会社として国会において当社に関する専門的な質問への答弁に対応するため
根岸　一行 (注)	取締役(非常勤)	日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長	グループガバナンス強化のため

(注) 同氏は、日本郵政株式会社の子会社である、日本郵便株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行の取締役(非常勤)も兼任しております。

(中略)

③　日本郵政株式会社による当社株式の追加処分に関するリスク

「Ⅲ　事業固有　(3) 日本郵政株式会社との関係に関するリスク　①　日本郵政株式会社が議決権を保有することによる影響力及び他の一般株主との利益相反に関するリスク」に記載のとおり、日本郵政株式会社の当社に対する議決権比率は、当中間連結会計期間末現在、49.7%となっております。また、2026年６月25日公布（2026年12月１日施行予定）の「郵政民営化法等の一部を改正する法律」により、郵政民営化法が改正され、日本郵政株式会社は当分の間、現下の郵政事業をめぐる状況に鑑み、当社発行済株式の総数の３分の１を超える割合を保有することが義務づけられます。こうした状況の中で、日本郵政株式会社は、当社株式について、郵政民営化法の趣旨、グループ経営の観点を踏まえて株式処分の検討を引き続き進める旨を公表しております。

当社は、郵政民営化法に基づき、同業他社にはない上乗せ規制に服しておりますが、かかる規制は、(ⅰ)日本郵政株式会社が当社株式の全部を処分した場合や、(ⅱ)日本郵政株式会社が当社株式の２分の１以上を処分し、かつ、内閣総理大臣及び総務大臣が、他の金融機関等との間の適切な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認め、当該規制を適用しない旨を決定した場合に適用されなくなります。当中間連結会計期間末現在、日本郵政株式会社が保有する当社株式の保有割合は50%を下回っており、日本郵政株式会社は総務大臣に対し、当社株式の２分の１以上を処分した旨の届出を行っておりますが、現時点において上記(ⅱ)の決定は行われておらず、上乗せ規制がいつどのように撤廃されるかは、明らかでない状況にあります。

なお、2026年６月25日公布（2026年12月１日施行予定）の「郵政民営化法等の一部を改正する法律」により、郵政民営化法が改正され、郵政民営化委員会が３年ごとに郵政民営化の進捗状況にかかる総合的な検証の結果に基づく意見を内閣総理大臣に述べる際に、当社の業務に関する規制が当社と他の生命保険会社との間の競争関係及び当社の経営に及ぼす影響について検証を行い、その結果に基づき、内閣総理大臣に意見を述べることと明文化されました。そのため、当該検証結果次第では、日本郵政株式会社及び当社が期待する経営の自由度の拡大等が実現しない可能性もあります。

他方、仮に将来、日本郵政株式会社による当社株式の追加的な売却が行われた場合、又は当該売却により市場で流通する当社株式の数が増加し、需給が悪化するとの認識が市場で広まった場合には、当社株式の流動性及び株価形成

等に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ　オペレーション

(1) コンプライアンスに関するリスク、オペレーショナルリスク管理

(後略)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

営業面においては、当中間連結会計期間における個人保険の新契約件数は、2026年５月の保険料改定等の影響により、前年同期と比べ7.4万件増加し32.3万件(前年同期比29.9%増)となりました。個人保険の保有契約件数(受再している簡易生命保険契約(保険)を含む)は、前連結会計年度末と比べ35.5万件減少し1,737.0万件(前連結会計年度末比2.0%減)となりました。新契約年換算保険料は、個人保険が前年同期と比べ97億円増加し664億円(前年同期比17.3%増)となり、第三分野が16億円増加し49億円(同49.4%増)となりました。保有契約年換算保険料については、個人保険が528億円減少し２兆6,304億円(前連結会計年度末比2.0%減)(受再している簡易生命保険契約(保険)を含む)、第三分野が85億円減少し5,038億円(同1.7%減)(受再している簡易生命保険契約を含む)といずれも減少となりました。なお、個人保険の保有契約年換算保険料(受再している簡易生命保険契約(保険)を含まない)は、１兆9,866億円(前連結会計年度末比1.5%減)となりました。

資産運用面においては、円金利資産と円金利負債のマッチングを図るALMの観点から、公社債を中心に運用しております。総資産残高は、前連結会計年度末に比べ69億円増加し、58兆4,491億円(前連結会計年度末比0.0%増)となりました。株式、外国証券等の収益追求資産については、日経平均株価等の上昇により、主に国内株式の含み益が増加したことにより、前連結会計年度末比で残高は増加し、収益追求資産の占率も総資産比で上昇し22.6%となりました。

平均予定利率(運用関係損益※ベース)は高い予定利率の保有契約の減少等により前年同期比で0.02ポイント下落し1.71%、基礎利益※上の運用収支等の利回り(運用関係損益ベース)は収益追求資産の収益貢献等により前年同期比で0.09ポイント増加し2.29%となり、運用関係損益は前年同期比199億円増加の1,289億円となりました。キャピタル損益は、金銭の信託で保有する国内株式の売却益は増加したものの有価証券売却損の増加等により前年同期と比べ525億円減少し、839億円のキャピタル損となりました。

当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益は、株式の配当の増加や必要利息の減少により運用関係損益が増加したものの、保有契約の減少等により保険関係損益※が減少したこと等により、870億円と前年同期と比べ68億円の減益(前年同期比7.3%減)となりました。

※　当社では、予定利率と標準利率の乖離が拡大してきたことを踏まえ、経営実態をより適切に表現するため、2027年3月期から当社独自の指標として「運用関係損益」を導入し、従来、「保険関係損益(変更前)」と「利差損益(順ざや/逆ざや)」としていた基礎利益の内訳を、「保険関係損益」と「運用関係損益」に変更しております。
なお、内訳の変更であり、基礎利益の金額に影響を与えるものではありません。

・基礎利益＝保険関係損益＋運用関係損益
・保険関係損益＝保険関係損益(変更前)＋当社予定利率と標準利率に基づくかんぽ生命保険契約区分に係る予定利息の差
・運用関係損益＝利差損益(順ざや/逆ざや)－当社予定利率と標準利率に基づくかんぽ生命保険契約区分に係る予定利息の差

(1) 財政状態の状況及び分析・検討

当中間連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末から横ばいの58兆4,491億円(前連結会計年度末比0.0%増)となりました。

①　資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ69億円増加し、58兆4,491億円(前連結会計年度末比0.0%増)となりました。主な資産構成は、有価証券44兆2,527億円(同1.5%減)、金銭の信託８兆5,812億円(同6.7%増)及び貸付金１兆9,422億円(同9.0%減)となっております。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ3,857億円減少し、53兆9,027億円(前連結会計年度末比0.7%減)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は、保有契約の減少により前連結会計年度末と比べ7,267億円減少し、47兆3,755億円(同1.5%減)となりました。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ3,926億円増加し、４兆5,463億円(前連結会計年度末比9.5%増)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ3,404億円増加し、２兆7,889億円(同13.9%増)となりました。

なお、当中間連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースのソルベンシー比率）(大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つ)は、187%となっております。当社は、適切な資本管理の観点で、連結ソルベンシー・マージン比率の適正水準を150%～220%と設定しており、当中間連結会計期間末においては適正水準の範囲内となっております。

(2) 経営成績の状況及び分析・検討

① 経常収益

経常収益は、前年同期と比べ2,181億円減少し、２兆6,616億円(前年同期比7.6%減)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入１兆1,267億円(同6.0%減)、資産運用収益7,698億円(同24.2%増)、その他経常収益7,650億円(同27.9%減)となっております。

ａ．保険料等収入

保険料等収入は、一時払終身保険の新規申込は増加したものの、保有契約の減少等により、前年同期に比べ722億円減少し、１兆1,267億円(前年同期比6.0%減)となりました。

ｂ．資産運用収益

資産運用収益は、金銭の信託運用益、有価証券売却益及び為替差益等が増加したことにより、前年同期に比べ1,501億円増加し、7,698億円(前年同期比24.2%増)となりました。

ｃ．その他経常収益

その他経常収益は、満期保険金に係る責任準備金戻入額の減少等により、前年同期に比べ2,960億円減少し、7,650億円(前年同期比27.9%減)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前年同期と比べ1,464億円減少し、２兆5,494億円(前年同期比5.4%減)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が１兆9,606億円(同15.2%減)、資産運用費用が3,480億円(同141.9%増)、事業費が1,971億円(同2.6%減)、その他経常費用が409億円(同11.1%増)等となっております。

ａ．保険金等支払金

保険金等支払金は、主に満期保険金の支払の減少等により、前年同期に比べ3,511億円減少し、１兆9,606億円(前年同期比15.2%減)となりました。

ｂ．資産運用費用

資産運用費用は、金融派生商品費用は減少したものの、有価証券売却損が増加したこと等により、前年同期に比べ2,041億円増加し、3,480億円(前年同期比141.9%増)となりました。

ｃ．事業費

事業費は、業務委託手数料の減少等により、前年同期に比べ53億円減少し、1,971億円(前年同期比2.6%減)となりました。

ｄ．その他経常費用

その他経常費用は、減価償却費の増加等により、前年同期に比べ40億円増加し、409億円(前年同期比11.1%増)となりました。

③ 経常利益

経常利益は、株式の配当の増加や必要利息の減少により運用関係損益が増加したものの、保有契約の減少等により保険関係損益が減少したこと等により、前年同期に比べ716億円減少し、1,122億円(前年同期比39.0%減)となりました。

④ 特別損益

特別損益は、価格変動準備金戻入額の増加等により、前年同期に比べ544億円増加し、806億円の利益となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前年同期に比べ70億円減少し、714億円(前年同期比9.0%減)となりました。

⑥ 親会社株主に帰属する中間純利益

経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する中間純利益は、株式の配当の増加や必要利息の減少により運用関係損益が増加したものの、保有契約の減少等により保険関係損益が減少したこと等により、前年同期に比べ68億円減少し、870億円(前年同期比7.3%減)となりました。

なお、当社の当中間会計期間における基礎利益は、2,149億円(前年同期比5.2%減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析・検討

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、保有契約の減少等により保険料等収入が減少した一方で、保険金支払が減少したこと等により、前年同期に比べ2,866億円支出減となり、6,552億円の支出となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加した一方で、有価証券の売却・償還による収入、売現先勘定の純増額及び金銭の信託の減少による収入が増加したこと等により、前年同期に比べ4,559億円収入増となり、１兆1,980億円の収入となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入があったこと及び自己株式の取得による支出が減少したこと等により、前年同期に比べ1,845億円収入増となり、1,289億円の収入となりました。

④ 現金及び現金同等物の中間期末残高

上記①～③の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期首から6,717億円増加し、２兆4,247億円となりました。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考１) 当社の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(1) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2026年３月31日)		当中間会計期間末 (2026年９月30日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	12,149	33,358,414	11,973	32,663,221
個人年金保険	329	440,027	281	383,363

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(2) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)				当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	248	681,592	681,580	11	323	840,221	840,014	207
個人年金保険	0	269	269	－	0	1,126	1,126	－

(注) １．件数は、新契約件数に転換後契約件数を加えた数値であります。なお、転換後契約とは、既契約の転換によって成立した契約であります。
２．個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2026年３月31日)	当中間会計期間末 (2026年９月30日)
個人保険	2,017,920	1,986,680
個人年金保険	118,796	101,247
合計	2,136,716	2,087,927
うち医療保障・生前給付保障等	284,454	282,058

(注) １．年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
２．医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
個人保険	56,627	66,413
個人年金保険	22	90
合計	56,649	66,503
うち医療保障・生前給付保障等	3,308	4,944

(注) １．年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
２．医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
３．新契約年換算保険料は、新契約に係る年換算保険料に、既契約の転換による転換前後の年換算保険料の純増加分を加えた数値であります。

(参考２) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2026年３月31日)		当中間会計期間末 (2026年９月30日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	5,576	14,838,522	5,397	14,360,657
年金保険	1,056	341,424	1,033	333,568

(注) 計数は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2026年３月31日)	当中間会計期間末 (2026年９月30日)
保険	665,401	643,759
年金保険	349,490	341,972
合計	1,014,891	985,731
うち医療保障・生前給付保障等	227,925	221,787

(注) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約について、上記「(参考１) 当社の保険引受の状況　(3) 保有契約年換算保険料明細表」に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額であります。

(参考３) 連結ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つであります。

当社は、適切な資本管理という観点で、連結ソルベンシー・マージン比率の適正水準を150%～220%と設定しております。

当中間連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率は187%となっており、適正水準の範囲内となっております。

(単位：兆円)

項目		前連結会計年度末 (2026年３月31日)	当中間連結 会計期間末 (2026年９月30日)
適格資本合計額	(A)	4.76	5.04
所要資本合計額	(B)	2.63	2.69
連結ソルベンシー・マージン比率 (A)／(B)		181%	187%

(注) 令和７年金融庁告示第74号「保険業法施行規則第八十六条及び第八十七条等の規定に基づき保険金等の支払能力に相当する額及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件」に基づいて算出しております。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000,000
計	4,400,000,000

（注）2026年４月１日付けで株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は2,000,000,000株増加し、4,400,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,084,817,700	1,084,817,700	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	1,084,817,700	1,084,817,700	―	―

（注）2026年４月１日付けで普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日（注１）	743,645,400	1,115,468,100	―	500,000	―	405,044
2026年６月30日（注２）	△30,650,400	1,084,817,700	―	500,000	―	405,044

(注) １．株式分割（１：３）によるものであります。
２．自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	539,694	49.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	86,079	7.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	43,546	4.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	32,401	2.99
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS-FULLY PAID (CASHPB) (常任代理人　野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目13番１号)	11,219	1.03
かんぽ生命保険社員持株会	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	10,147	0.94
バークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番１号	9,900	0.91
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	9,483	0.87
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング	8,276	0.76
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟)	7,714	0.71
計	―	758,461	69.92

（注）当社は2026年４月１日付けで普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,300	―	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,084,654,300	10,846,543	同上
単元未満株式	普通株式 129,100	―	―
発行済株式総数	1,084,817,700	―	―
総株主の議決権	―	10,846,543	―

(注) １．当社は2026年４月１日付けで普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
２．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式1,110,600株(議決権11,106個)が含まれております。
３．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目３番１号	34,300	―	34,300	0.00
計	―	34,300	―	34,300	0.00

(注) １．当社は2026年４月１日付けで普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。
２．株式給付信託(BBT)が保有する当社株式1,110,600株は、上記の自己株式等には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

① 新任取締役

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役 (代表執行役副社長 ＣＯＯ ＣＯ－ＣＩＯ（ＩＴ）)	廣　中　恭　明	1963年10月20日	1987年４月 2010年４月 2013年４月 2013年11月 2016年６月 2017年６月 2020年６月 2025年６月 2026年６月 2026年６月	第一生命保険相互会社入社 第一生命保険株式会社保険金部部長 当社経営企画部企画役兼支払管理部企画役 当社執行役 当社常務執行役 かんぽシステムソリューションズ株式会社取締役(現任) 当社専務執行役 当社代表執行役副社長 当社取締役兼代表執行役副社長ＣＯＯ　兼　ＣＯ－ＣＩＯ（ＩＴ）（現任） 日本郵政株式会社常務執行役（現任）	(注)２	9,000	2026年６月22日

（注）１．COO（Chief Operating Officer）：統括執行責任者、CIO（IT）（Chief Information Officer）：統括情報責任者、CO-CxO：CxOが複数名の場合

２．2026年３月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

３．所有株式数は、2026年９月30日現在の株式数を記載しております。なお、所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めておりません。

４．当社は指名委員会等設置会社であります。2026年６月22日以降の委員会体制は次のとおりであります。
指名委員会：山名　昌衛(委員長)、大西　徹、根岸　一行、富井　聡、細谷　和男
監査委員会：富井　聡(委員長)、奈良　知明、鵜巣　香穂利、大間知　麗子、宇野　晶子
報酬委員会：神宮　由紀(委員長)、根岸　一行、山名　昌衛

② 退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
取締役 (代表執行役社長)	谷　垣　邦　夫	2026年６月22日

（注）谷垣　邦夫は、指名委員会の委員でありました。

(2) 執行役の状況

① 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表執行役社長 （取締役）	代表執行役副社長 （取締役）	大　西　　徹	2026年６月22日
代表執行役副社長 ＣＯＯ ＣＯ－ＣＩＯ（ＩＴ） （取締役）	代表執行役副社長	廣　中　恭　明	2026年６月22日
代表執行役副社長 ＣＯ－ＣＩＯ（投資）	専務執行役	立　花　　淳	2026年６月22日
専務執行役 ＣＯ－ＣＩＯ（投資）	専務執行役	春　名　貴　之	2026年６月22日
専務執行役 ＣＲＯ	専務執行役	宮　澤　仁　司	2026年６月22日
専務執行役	常務執行役	今　泉　道　紀	2026年６月22日
常務執行役 ＣＳＯ	執行役	柚　　信　博	2026年６月22日
執行役	代表執行役社長 （取締役）	谷　垣　邦　夫	2026年６月22日

執行役 人事戦略部長兼人事調整室長	執行役 人事調整室長	半　田　　修　治	2026年６月22日
執行役	執行役 販売促進部長	安　達　　多摩美	2026年６月22日
執行役 経営企画部長兼戦略マネジメント室長	執行役 経営企画部長	岩　田　和　彦	2026年７月１日
執行役	執行役 人事戦略部長	宍　戸　　剛	2026年６月22日
執行役 ＣＯ－ＣＩＯ（ＩＴ）	執行役	田　辺　三基男	2026年６月22日
執行役	執行役 リテール本部長兼職域開発室長	栁　沢　憲　一	2026年７月１日

（注）COO（Chief Operating Officer）：統括執行責任者、CSO（Chief Strategy Officer）：統括戦略責任者、CRO（Chief Risk Officer）：統括リスク責任者、CIO（投資）（Chief Investment Officer）：統括投資責任者、CIO（IT）（Chief Information Officer）：統括情報責任者、CO-Cx0：Cx0が複数名の場合

② 退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
専務執行役	阪　本　秀　一	2026年６月22日
執行役	谷　垣　邦　夫	2026年６月24日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性　28名　女性　8名(役員のうち女性の比率　22.2%)

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第264条及び第288条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成８年大蔵省令第５号)により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第282条及び第306条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成８年大蔵省令第５号)により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

３．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,752,984	2,424,771
コールローン	30,000	30,000
買現先勘定	472,482	313,863
買入金銭債権	21,229	20,239
金銭の信託	8,039,836	8,581,235
有価証券	※1,2,3,4,7 44,931,286	※1,2,3,4,7 44,252,797
貸付金	※4 2,134,764	※4 1,942,213
有形固定資産	※5 135,807	※5 131,889
無形固定資産	119,394	118,000
代理店貸	11,837	3,318
再保険貸	15,779	17,760
その他資産	※4,7 454,878	※4,7 450,751
繰延税金資産	322,742	163,077
貸倒引当金	△864	△815
資産の部合計	58,442,160	58,449,103
負債の部		
保険契約準備金	48,102,350	47,375,594
支払備金	※8 319,831	※8 312,291
責任準備金	※8,11 46,653,326	※8,11 45,903,615
契約者配当準備金	※6 1,129,192	※6 1,159,688
再保険借	5,978	5,927
社債	※10 500,000	※10 653,700
売現先勘定	※7 4,595,895	※7 4,890,997
その他負債	※12 265,686	※12 224,679
役員賞与引当金	248	―
退職給付に係る負債	98,658	112,474
役員株式給付引当金	481	437
特別法上の準備金	719,232	638,967
価格変動準備金	※11 719,232	※11 638,967
負債の部合計	54,288,531	53,902,779
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	894,329	913,961
自己株式	△45,903	△873
株主資本合計	1,753,470	1,818,131
その他有価証券評価差額金	2,448,521	2,788,925
繰延ヘッジ損益	△62,655	△74,394
退職給付に係る調整累計額	14,291	13,660
その他の包括利益累計額合計	2,400,158	2,728,192
純資産の部合計	4,153,628	4,546,323
負債及び純資産の部合計	58,442,160	58,449,103

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	2,879,798	2,661,656
保険料等収入	※3 1,198,936	※3 1,126,700
資産運用収益	619,700	769,890
利息及び配当金等収入	429,163	437,688
金銭の信託運用益	168,419	280,538
有価証券売却益	21,889	39,031
有価証券償還益	144	139
為替差益	54	12,469
貸倒引当金戻入額	11	22
その他運用収益	18	0
その他経常収益	1,061,161	765,065
支払備金戻入額	※2 22,253	※2 7,539
責任準備金戻入額	※2 1,032,444	※2 749,711
その他の経常収益	6,463	7,813
経常費用	2,695,932	2,549,456
保険金等支払金	2,311,809	1,960,687
保険金	※4 1,888,301	※4 1,550,516
年金	74,451	58,133
給付金	119,881	124,861
解約返戻金	198,467	199,272
その他返戻金	22,346	20,146
再保険料	8,361	7,756
責任準備金等繰入額	928	2,647
契約者配当金積立利息繰入額	928	2,647
資産運用費用	143,910	348,054
支払利息	13,809	25,373
有価証券売却損	103,252	300,446
有価証券償還損	101	69
金融派生商品費用	23,925	18,219
その他運用費用	2,821	3,944
事業費	※1 202,445	※1 197,133
その他経常費用	36,840	40,932
経常利益	183,865	112,200
特別利益	26,378	80,634
固定資産等処分益	10	369
価格変動準備金戻入額	26,367	80,265
特別損失	211	33
固定資産等処分損	211	33
契約者配当準備金繰入額	※5 78,479	※5 71,442
税金等調整前中間純利益	131,553	121,358
法人税及び住民税等	23,077	8,045
法人税等調整額	14,612	26,278
法人税等合計	37,690	34,323
中間純利益	93,862	87,035
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	93,862	87,035

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	93,862	87,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	536,041	340,399
繰延ヘッジ損益	△16,276	△11,739
退職給付に係る調整額	△181	△630
持分法適用会社に対する持分相当額	31	3
その他の包括利益合計	519,615	328,033
中間包括利益	613,478	415,069
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	613,478	415,069
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	803,497	△901	1,707,640
当中間期変動額					
剰余金の配当			△19,925		△19,925
親会社株主に帰属する中間純利益			93,862		93,862
自己株式の取得				△34,999	△34,999
自己株式の処分				8	8
自己株式の消却		△34,989		34,989	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		34,989	△34,989		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	38,948	△1	38,946
当中間期末残高	500,000	405,044	842,446	△903	1,746,587

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,551,673	△19,614	1,727	1,533,786	3,241,426
当中間期変動額					
剰余金の配当					△19,925
親会社株主に帰属する中間純利益					93,862
自己株式の取得					△34,999
自己株式の処分					8
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	536,073	△16,276	△181	519,615	519,615
当中間期変動額合計	536,073	△16,276	△181	519,615	558,561
当中間期末残高	2,087,746	△35,890	1,546	2,053,401	3,799,988

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	894,329	△45,903	1,753,470
当中間期変動額					
剰余金の配当			△22,418		△22,418
親会社株主に帰属する中間純利益			87,035		87,035
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				45	45
自己株式の消却		△44,984		44,984	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		44,984	△44,984		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	19,632	45,029	64,661
当中間期末残高	500,000	405,044	913,961	△873	1,818,131

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,448,521	△62,655	14,291	2,400,158	4,153,628
当中間期変動額					
剰余金の配当					△22,418
親会社株主に帰属する中間純利益					87,035
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					45
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	340,403	△11,739	△630	328,033	328,033
当中間期変動額合計	340,403	△11,739	△630	328,033	392,694
当中間期末残高	2,788,925	△74,394	13,660	2,728,192	4,546,323

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	131,553	121,358
減価償却費	18,256	20,887
支払備金の増減額（△は減少）	△22,253	△7,539
責任準備金の増減額（△は減少）	△1,032,444	△749,711
契約者配当準備金積立利息繰入額	928	2,647
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	78,479	71,442
貸倒引当金の増減額（△は減少）	163	△49
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△227	△248
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	12,198	13,816
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△12	△44
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△26,367	△80,265
利息及び配当金等収入	△429,163	△437,688
有価証券関係損益（△は益）	81,320	261,345
支払利息	13,809	25,373
為替差損益（△は益）	△54	△12,469
有形固定資産関係損益（△は益）	40	△363
持分法による投資損益（△は益）	△762	△1,889
代理店貸の増減額（△は増加）	△687	8,519
再保険貸の増減額（△は増加）	△4,825	△1,980
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	7,869	△24,666
再保険借の増減額（△は減少）	△125	△51
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△16,188	△8,532
その他	△143,481	△257,777
小計	△1,331,976	△1,057,885
利息及び配当金等の受取額	440,513	438,390
利息の支払額	△12,944	△23,549
契約者配当金の支払額	△54,435	△43,028
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	16,973	30,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	△941,869	△655,233

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△3,719,575	△3,660,000
コールローンの償還による収入	3,719,575	3,660,000
買現先勘定の純増減額（△は増加）	144,088	158,619
買入金銭債権の取得による支出	△19,969	△19,938
買入金銭債権の売却・償還による収入	20,794	20,698
金銭の信託の増加による支出	△95,045	△75,355
金銭の信託の減少による収入	101,150	356,700
有価証券の取得による支出	△666,620	△1,806,944
有価証券の売却・償還による収入	1,240,125	2,130,025
貸付けによる支出	△249,522	△239,080
貸付金の回収による収入	442,052	431,636
売現先勘定の純増減額（△は減少）	△94,845	295,102
その他	△56,351	△35,569
資産運用活動計	765,857	1,215,895
（営業活動及び資産運用活動計）	△176,012	560,662
有形固定資産の取得による支出	△1,492	△453
有形固定資産の売却による収入	11	369
無形固定資産の取得による支出	△22,228	△17,189
子会社株式の取得による支出	－	△474
その他	△79	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	742,067	1,198,062
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△646	△762
社債の発行による収入	－	152,125
自己株式の取得による支出	△34,999	△0
配当金の支払額	△19,918	△22,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,565	128,957
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△255,367	671,787
現金及び現金同等物の期首残高	1,976,083	1,752,984
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,720,716	※1 2,424,771

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　1社

連結子会社の名称

かんぽシステムソリューションズ株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、かんぽＮＥＸＴパートナーズ株式会社及びスプリング投資事業有限責任組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数　0社

(2) 持分法適用関連会社数　1社

持分法適用関連会社の名称

大和アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(かんぽＮＥＸＴパートナーズ株式会社、スプリング投資事業有限責任組合他)及び関連会社(三井物産かんぽアセットマネジメント株式会社他)については、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(ⅰ)満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(ⅱ)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(ⅲ)非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ⅳ)その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② デリバティブ取引

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

(ⅰ)建物

２年～60年

(ⅱ)その他の有形固定資産

２年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね５年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、前連結会計年度114百万円、当中間連結会計期間44百万円であります。

② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日。以下「金融商品会計基準」という。)に従い、外貨建債券の一部及び外貨建社債(負債)に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建社債(負債)
為替予約	外貨建債券
金利スワップ	保険負債

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替リスク及び金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 責任準備金の積立方法

中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第１項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第４条第２項第４号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」という。)からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

(ⅰ)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成８年大蔵省告示第48号)

(ⅱ)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第３号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第１項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

② 保険料等収入の計上基準

(ⅰ)保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、２回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第２号に基づき、責任準備金に積み立てております。

(ⅱ)再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

③ 保険金等支払金の計上基準

(ⅰ)保険金等支払金(再保険料を除く。)

保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

(ⅱ)再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第１項及び同規則第73条第３項に基づき不積立てとしております。

(追加情報)

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　平成27年３月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、下記①及び②に従いポイントを付与し、受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を本信託(株式給付信託(BBT))から退任後に給付しております。

①　業績連動型株式報酬制度

中期経営計画期間の最終年度終了後、執行役の職責に応じた基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。

②　業績非連動型株式報酬制度

毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた基本ポイントを付与します。

執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する当社株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末868百万円、当中間連結会計期間末823百万円であり、株式数は、前連結会計年度末1,171千株、当中間連結会計期間末1,110千株であります。

当社は、2026年４月１日付けで普通株式１株を３株に株式分割しております。上記の株式数については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額	7,001,851	6,653,964
時価	5,902,104	5,483,515

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分(一部の保険種類を除く。)

② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)

③ かんぽ生命保険契約(一時払)商品区分(一部の保険種類を除く。)

※２．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
3,153,086	2,920,874

※３．非連結子会社及び関連会社の株式等の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	59,239	57,777
出資金	108,701	115,452
合計	167,940	173,230

※４．債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５．有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
64,048	66,114

※６．契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
期首残高	1,085,126	1,129,192
契約者配当金支払額	101,997	43,028
利息による増加等	2,765	2,647
年金買増しによる減少	282	565
契約者配当準備金繰入額	143,579	71,442
期末残高	1,129,192	1,159,688

※７．担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	4,834,239	5,192,078

担保付き債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
売現先勘定	4,595,895	4,890,997

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	241,312	204,824
先物取引差入証拠金	4,932	1,933
金融商品等差入担保金	135,155	125,264

※８．保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
295	284

また、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
1,378,781	1,368,739

９．売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
60,313	39,477

※10. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であり、その額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
500,000	653,700

※11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)	23,140,530	22,515,515
危険準備金	937,984	948,192
価格変動準備金	530,349	474,551

※12. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上した「その他負債」には「機構預り金」が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金に相当する額であり、当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

「機構預り金」の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
35,985	35,611

(中間連結損益計算書関係)

※１．事業費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動費	24,199	23,096
営業管理費	7,649	9,356
一般管理費	170,596	164,680

※２．当中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は10百万円であります。(前中間連結会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は82百万円であります。)

また、当中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は10,041百万円であります。(前中間連結会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は8,120百万円であります。)

※３．保険料等収入のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
54,258	45,318

※４．保険金のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
934,517	792,785

※５．郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
72,720	61,405

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	383,192	―	11,369	371,822
自己株式				
普通株式	405	11,369	11,373	401

(※１) 普通株式の発行済株式の株式数の減少11,369千株は、2025年５月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(※２) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ394千株、390千株であります。

(※３) 普通株式の自己株式の株式数の増加11,369千株は、2024年11月14日開催及び2025年３月28日付けの取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

(※４) 普通株式の自己株式の株式数の減少11,373千株は、2025年５月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少11,369千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少4千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月15日取締役会	普通株式	19,925	52.00	2025年３月31日	2025年６月19日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	23,052	利益剰余金	62.00	2025年９月30日	2025年12月5日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	371,822	743,645	30,650	1,084,817
自己株式				
普通株式	10,618	21,237	30,711	1,144

(※１) 当社は2026年４月１日付けで株式の分割を行い、当社普通株式１株を３株に分割しております。
(※２) 普通株式の発行済株式の株式数の増加743,645千株は、株式分割による増加であります。
(※３) 普通株式の発行済株式の株式数の減少30,650千株は、2026年４月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。
(※４) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ390千株、1,110千株であります。
(※５) 普通株式の自己株式の株式数の増加21,237千株は、株式分割による増加21,237千株及び単元未満株式の買取による増加０千株であります。
(※６) 普通株式の自己株式の株式数の減少30,711千株は、2026年４月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少30,650千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少60千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月15日取締役会	普通株式	22,418	62.00	2026年３月31日	2026年６月23日

(※１) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。
(※２) 当社は2026年４月１日付けで普通株式１株につき３株の株式分割を行っておりますが、配当基準日は2026年３月31日であるため、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	27,119	利益剰余金	25.00	2026年９月30日	2026年12月４日

(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預貯金	1,720,716	2,424,771
現金及び現金同等物	1,720,716	2,424,771

(リース取引関係)

＜借主側＞

１．所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、有形固定資産(車両)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	4,961	3,215
１年超	4,364	3,793
合計	9,325	7,008

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、(注)に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定及び売現先勘定は、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	21,229	21,229	－
その他有価証券	21,229	21,229	－
金銭の信託(※１)(※２)	7,901,359	7,901,359	－
有価証券	44,688,503	40,010,982	△4,677,521
満期保有目的の債券	30,481,050	26,903,275	△3,577,774
責任準備金対応債券	7,001,851	5,902,104	△1,099,747
その他有価証券(※２)	7,205,602	7,205,602	－
貸付金	2,134,426	2,036,435	△97,990
保険約款貸付	164,791	164,791	－
一般貸付(※３)	676,553	585,495	△90,720
機構貸付(※３)	1,293,418	1,286,148	△7,270
貸倒引当金(※４)	△338	－	－
資産計	54,745,519	49,970,007	△4,775,512
社債	500,000	466,150	△33,850
負債計	500,000	466,150	△33,850
デリバティブ取引(※５)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(281)	(281)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(143,990)	(143,990)	－
デリバティブ取引計	(144,272)	(144,272)	－

(※１) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。

(※２)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定適用指針」という。)第24-３項及び第24-９項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※３) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※４) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※５) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2026年３月31日)
金銭の信託(※２)	138,477
有価証券	242,782
非上場株式等(※１)	99,653
組合出資金(※２)	143,128
合計	381,260

(※１) 非上場株式等は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2024年９月13日。以下「時価開示適用指針」という。)第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※２) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
買入金銭債権	20,239	20,239	－
その他有価証券	20,239	20,239	－
金銭の信託(※１)(※２)	8,436,381	8,436,381	－
有価証券	44,004,342	38,134,419	△5,869,922
満期保有目的の債券	29,969,010	25,269,536	△4,699,473
責任準備金対応債券	6,653,964	5,483,515	△1,170,449
その他有価証券(※２)	7,381,367	7,381,367	－
貸付金	1,941,898	1,806,491	△135,407
保険約款貸付	164,509	164,509	－
一般貸付(※３)	622,264	513,405	△108,543
機構貸付(※３)	1,155,440	1,128,576	△26,864
貸倒引当金(※４)	△315	－	－
資産計	54,402,861	48,397,531	△6,005,330
社債	653,700	609,188	△44,511
負債計	653,700	609,188	△44,511
デリバティブ取引(※５)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(49)	(49)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(101,787)	(101,787)	－
デリバティブ取引計	(101,836)	(101,836)	－

(※１) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
(※２) 時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
(※３) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(※４) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(※５) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。
なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間(2026年９月30日)
金銭の信託(※２)	144,854
有価証券	248,454
非上場株式等(※１)	97,676
組合出資金(※２)	150,777
合計	393,308

(※１) 非上場株式等は、時価開示適用指針第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
(※２) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	9,981	11,248	21,229
金銭の信託(※１)	5,128,646	791,138	－	5,919,785
有価証券				
その他有価証券				
国債	845,464	－	－	845,464
地方債	－	109,195	16,918	126,114
社債	－	1,333,662	－	1,333,662
株式	720,816	－	－	720,816
外国証券(※１)	134,754	1,707,597	2,853	1,845,205
その他の証券	－	2,118,703	8,419	2,127,122
資産計	6,829,680	6,070,279	39,439	12,939,400
デリバティブ取引(※２)				
通貨関連	－	(71,468)	－	(71,468)
金利関連	－	(72,803)	－	(72,803)
デリバティブ取引計	－	(144,272)	－	(144,272)

(※１) 時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,602,653百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は207,113百万円であります。

(※２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	9,973	10,265	20,239
金銭の信託(※１)	5,642,789	753,154	－	6,395,944
有価証券				
その他有価証券				
国債	1,121,198	－	－	1,121,198
地方債	－	108,729	15,870	124,599
社債	－	1,376,461	－	1,376,461
株式	845,608	－	－	845,608
外国証券(※１)	64,321	1,565,307	2,758	1,632,387
その他の証券	－	2,091,427	7,875	2,099,303
資産計	7,673,918	5,905,054	36,770	13,615,743
デリバティブ取引(※２)				
通貨関連	－	(5,201)	－	(5,201)
金利関連	－	(96,634)	－	(96,634)
デリバティブ取引計	－	(101,836)	－	(101,836)

(※１) 時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上記表には含めておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,574,337百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は213,808百万円であります。

(※２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	―	379,024	―	379,024
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	24,753,492	―	―	24,753,492
地方債	―	1,250,553	2,563	1,253,116
社債	―	896,666	―	896,666
責任準備金対応債券				
国債	4,602,622	―	―	4,602,622
地方債	―	272,203	17,125	289,329
社債	―	992,024	―	992,024
外国証券	―	18,127	―	18,127
貸付金	―	―	2,036,435	2,036,435
資産計	29,356,114	3,808,601	2,056,124	35,220,840
社債	―	466,150	―	466,150
負債計	―	466,150	―	466,150

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	―	434,099	―	434,099
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	23,223,913	―	―	23,223,913
地方債	―	1,196,260	2,368	1,198,628
社債	―	846,995	―	846,995
責任準備金対応債券				
国債	4,359,457	―	―	4,359,457
地方債	―	202,608	15,563	218,171
社債	―	888,387	―	888,387
外国証券	―	17,499	―	17,499
貸付金	―	―	1,806,491	1,806,491
資産計	27,583,370	3,585,850	1,824,422	32,993,642
社債	―	609,188	―	609,188
負債計	―	609,188	―	609,188

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル３、それ以外についてはレベル２に分類しております。

金銭の信託

信託財産の構成物である有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル２に分類しております。

信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル２に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。

債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル１に分類しております。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合又は情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格(重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。)による場合はレベル２に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、レベル２に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。

一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付(保険約款貸付を除く。)の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、貸付金については、レベル３に分類しております。

負　債

社債

当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル２に分類しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象とされた社債については、当該為替予約等の時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、金利スワップ取引や為替予約取引等については、情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格(重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。)による場合、又は為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価している場合は、レベル２に分類しております。

(注２) 時価をもって中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額とする金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済による変動額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
買入金銭債権	13,227	－	△478	△1,500	－	－	11,248	－
有価証券								
その他有価証券								
地方債	19,262	－	△1,337	△1,006	－	－	16,918	－
外国証券	－	－	△146	3,000	－	－	2,853	－
その他の証券	9,431	－	△287	△724	－	－	8,419	－
資産計	41,921	－	△2,250	△230	－	－	39,439	－

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済による変動額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
買入金銭債権	11,248	－	△284	△698	－	－	10,265	－
有価証券								
その他有価証券								
地方債	16,918	－	△545	△503	－	－	15,870	－
外国証券	2,853	－	△94	－	－	－	2,758	－
その他の証券	8,419	－	△219	△324	－	－	7,875	－
資産計	39,439	－	△1,144	△1,525	－	－	36,770	－

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

（注３）時価算定適用指針第24-３項及び第24-９項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託に関する情報

(1) 第24-３項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
1,393,205	―	114,411	95,036	―	―	1,602,653	―

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

期首残高	当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
1,602,653	―	△38,466	10,150	―	―	1,574,337	―

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表、当中間連結会計期間(前連結会計年度)の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
183,614	―	12,391	11,106	―	―	207,113	―

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

期首残高	当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
207,113	―	816	5,878	―	―	213,808	―

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 中間連結会計期間末日(連結会計期間末日)における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2026年３月31日)	当中間連結会計期間(2026年９月30日)
解約に一定程度の期間を要するもの等	1,602,653	1,574,337

(有価証券関係)

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	9,346,688	9,466,671	119,982
国債	8,900,137	9,014,748	114,610
地方債	363,492	367,963	4,471
社債	83,058	83,959	901
小計	9,346,688	9,466,671	119,982
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	21,134,361	17,436,604	△3,697,756
国債	18,927,047	15,738,743	△3,188,303
地方債	1,079,732	885,153	△194,579
社債	1,127,581	812,707	△314,874
小計	21,134,361	17,436,604	△3,697,756
合計	30,481,050	26,903,275	△3,577,774

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	5,537,037	5,557,239	20,202
国債	5,310,610	5,329,837	19,226
地方債	181,335	182,121	785
社債	45,091	45,281	190
小計	5,537,037	5,557,239	20,202
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	24,431,972	19,712,296	△4,719,675
国債	22,008,105	17,894,075	△4,114,029
地方債	1,258,386	1,016,506	△241,879
社債	1,165,480	801,714	△363,766
小計	24,431,972	19,712,296	△4,719,675
合計	29,969,010	25,269,536	△4,699,473

２．責任準備金対応債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	1,599,334	1,619,655	20,321
国債	1,563,205	1,583,395	20,190
地方債	32,139	32,268	129
社債	3,989	3,991	1
外国証券	－	－	－
外国公社債	－	－	－
小計	1,599,334	1,619,655	20,321
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	5,382,517	4,264,320	△1,118,196
国債	3,849,543	3,019,226	△830,316
地方債	325,584	257,060	△68,523
社債	1,207,388	988,033	△219,355
外国証券	20,000	18,127	△1,872
外国公社債	20,000	18,127	△1,872
小計	5,402,517	4,282,448	△1,120,068
合計	7,001,851	5,902,104	△1,099,747

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	876,962	878,665	1,703
国債	876,962	878,665	1,703
地方債	－	－	－
社債	－	－	－
外国証券	－	－	－
外国公社債	－	－	－
小計	876,962	878,665	1,703
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	5,757,002	4,587,350	△1,169,651
国債	4,411,832	3,480,791	△931,041
地方債	280,646	218,171	△62,474
社債	1,064,523	888,387	△176,135
外国証券	20,000	17,499	△2,501
外国公社債	20,000	17,499	△2,501
小計	5,777,002	4,604,849	△1,172,152
合計	6,653,964	5,483,515	△1,170,449

３．その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	143,252	140,352	2,900
国債	―	―	―
地方債	―	―	―
社債	143,252	140,352	2,900
株式	675,274	368,646	306,627
外国証券	918,703	863,207	55,496
外国公社債	721,486	673,227	48,259
外国株式	―	―	―
外国その他の証券	197,217	189,980	7,236
その他(※)	798,964	723,318	75,646
小計	2,536,195	2,095,525	440,670
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	2,161,988	2,603,316	△441,327
国債	845,464	1,137,011	△291,547
地方債	126,114	147,634	△21,519
社債	1,190,410	1,318,670	△128,260
株式	45,542	50,127	△4,585
外国証券	1,133,718	1,202,928	△69,210
外国公社債	1,123,718	1,192,928	△69,210
外国株式	―	―	―
外国その他の証券	10,000	10,000	―
その他(※)	2,574,387	2,706,438	△132,051
小計	5,915,636	6,562,811	△647,174
合計	8,451,832	8,658,337	△206,504

(※) 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価1,225,000百万円、連結貸借対照表計上額1,225,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価21,603百万円、連結貸借対照表計上額21,229百万円)が含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	14,283	13,978	304
国債	―	―	―
地方債	―	―	―
社債	14,283	13,978	304
株式	797,530	392,387	405,142
外国証券	289,974	280,272	9,701
外国公社債	108,166	104,268	3,897
外国株式	―	―	―
外国その他の証券	181,807	176,004	5,803
その他(※)	668,724	582,617	86,107
小計	1,770,512	1,269,255	501,256
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	2,607,976	3,153,745	△545,769
国債	1,121,198	1,484,770	△363,571
地方債	124,599	150,037	△25,438
社債	1,362,177	1,518,937	△156,759
株式	48,078	52,111	△4,033
外国証券	1,524,221	1,644,661	△120,440
外国公社債	1,514,886	1,634,494	△119,608
外国株式	9,334	10,166	△832
外国その他の証券	―	―	―
その他(※)	2,660,818	2,785,661	△124,842
小計	6,841,094	7,636,180	△795,085
合計	8,611,606	8,905,435	△293,828

(※) 「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価1,210,000百万円、中間連結貸借対照表計上額1,210,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価20,898百万円、中間連結貸借対照表計上額20,239百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
特定金銭信託	7,901,359	4,272,395	3,628,963	3,659,948	△30,984

(※) 2,701百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、連結会計年度末日以前１カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
特定金銭信託	8,436,381	4,244,491	4,191,889	4,226,212	△34,322

(※) 741百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、中間連結会計期間末日以前１カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

また、上記株式以外について、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	5,561	―	△281	△281
	米ドル	4,704	―	△282	△282
	その他	856	―	0	0
合計		―	―	―	△281

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	2,012	―	△49	△49
	米ドル	2,012	―	△49	△49
合計		―	―	―	△49

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

経常収益の10%以上を占める外部顧客がないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益(円)	84.19	80.61
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	93,862	87,035
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	93,862	87,035
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,114,955	1,079,718

(※１) 当社は2026年４月１日付けで株式の分割を行い、当社普通株式１株を３株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算定しております。潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(※２) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,177千株、当中間連結会計期間1,134千株であります。

２．１株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額(円)	3,833.13	4,195.29
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	4,153,628	4,546,323
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	4,153,628	4,546,323
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,083,612	1,083,672

(※１) 当社は2026年４月１日付けで株式の分割を行い、当社普通株式１株を３株に分割しております。前連結会計年度の期首に当該株式の分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額を算定しております。

(※２) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度末1,171千株、当中間連結会計期間末1,110千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項第１号の規定による当社定款第39条第１項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、株主に対する柔軟な利益還元を図ること等を目的として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均55%程度を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	**当社普通株式**
(2) 取得し得る株式の総数	**50,000,000株(上限)** **(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.6%)**
(3) 株式の取得価額の総額	**47,000,000,000円(上限)**
(4) 取得期間	**2026年11月16日から2027年３月31日まで**
(5) 取得の方法	**株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び立会市場における取引による買付け**

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,749,746	2,421,971
現金	717	52
預貯金	1,749,029	2,421,919
コールローン	30,000	30,000
買現先勘定	472,482	313,863
買入金銭債権	21,229	20,239
金銭の信託	8,039,836	8,581,235
有価証券	※1,2,3,6 44,930,781	※1,2,3,6 44,254,228
国債	34,085,398	33,728,710
地方債	1,927,062	1,844,968
社債	3,755,681	3,651,556
株式	※5 787,434	※5 912,226
外国証券	2,104,952	※5 1,866,685
その他の証券	※5 2,270,251	※5 2,250,080
貸付金	※3 2,134,764	※3 1,942,213
保険約款貸付	164,791	164,509
一般貸付	676,553	622,264
機構貸付	1,293,418	1,155,440
有形固定資産	134,944	131,112
土地	75,534	75,534
建物	40,612	38,646
リース資産	4,545	3,887
建設仮勘定	25	113
その他の有形固定資産	14,227	12,930
無形固定資産	128,447	127,454
ソフトウエア	128,438	127,446
その他の無形固定資産	9	8
代理店貸	11,837	3,318
再保険貸	15,779	17,760
その他資産	※3 454,357	※3 450,214
未収金	124,848	134,157
前払費用	4,539	6,305
未収収益	120,239	118,406
預託金	6,530	6,616
先物取引差入証拠金	※6 4,932	※6 1,933
金融派生商品	3,371	12,774
金融商品等差入担保金	※6 135,155	※6 125,264
仮払金	1,711	3,931
その他の資産	53,028	40,826
繰延税金資産	327,434	167,499
貸倒引当金	△864	△815
資産の部合計	58,450,779	58,460,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
保険契約準備金	48,102,350	47,375,594
支払備金	※7 319,831	※7 312,291
責任準備金	※7,10 46,653,326	※7,10 45,903,615
契約者配当準備金	※4 1,129,192	※4 1,159,688
再保険借	5,978	5,927
社債	※9 500,000	※9 653,700
その他負債	4,862,178	5,117,234
売現先勘定	※6 4,595,895	※6 4,890,997
未払法人税等	1,492	836
未払金	28,077	18,381
未払費用	30,446	32,111
前受収益	―	0
預り金	2,701	2,604
機構預り金	※11 35,985	※11 35,611
預り保証金	113	113
金融派生商品	147,964	115,430
金融商品等受入担保金	―	988
リース債務	5,000	4,276
資産除去債務	814	814
仮受金	3,174	4,212
その他の負債	10,513	10,853
役員賞与引当金	248	―
退職給付引当金	116,849	129,708
役員株式給付引当金	481	437
特別法上の準備金	719,232	638,967
価格変動準備金	※10 719,232	※10 638,967
負債の部合計	54,307,320	53,921,569
純資産の部		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
利益剰余金	898,501	920,079
利益準備金	107,398	111,882
その他利益剰余金	791,102	808,197
不動産圧縮積立金	3,939	3,812
繰越利益剰余金	787,163	804,384
自己株式	△45,903	△873
株主資本合計	1,757,642	1,824,250
その他有価証券評価差額金	2,448,471	2,788,871
繰延ヘッジ損益	△62,655	△74,394
評価・換算差額等合計	2,385,816	2,714,477
純資産の部合計	4,143,459	4,538,727
負債及び純資産の部合計	58,450,779	58,460,296

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	2,880,821	2,663,588
保険料等収入	1,198,936	1,126,700
保険料	※7 1,168,635	※7 1,091,788
再保険収入	30,300	34,912
資産運用収益	621,494	773,720
利息及び配当金等収入	430,957	441,518
預貯金利息	3,798	6,586
有価証券利息・配当金	400,993	410,999
貸付金利息	5,935	5,720
機構貸付金利息	15,923	12,773
その他利息配当金	4,307	5,437
金銭の信託運用益	※3 168,419	※3 280,538
有価証券売却益	※1 21,889	※1 39,031
有価証券償還益	144	139
為替差益	54	12,469
貸倒引当金戻入額	11	22
その他運用収益	18	0
その他経常収益	1,060,391	763,167
支払備金戻入額	※5 22,253	※5 7,539
責任準備金戻入額	※5 1,032,444	※5 749,711
その他の経常収益	5,693	5,915

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常費用	2,694,894	2,549,642
保険金等支払金	2,311,809	1,960,687
保険金	※8 1,888,301	※8 1,550,516
年金	74,451	58,133
給付金	119,881	124,861
解約返戻金	198,467	199,272
その他返戻金	22,346	20,146
再保険料	8,361	7,756
責任準備金等繰入額	928	2,647
契約者配当金積立利息繰入額	928	2,647
資産運用費用	143,910	348,053
支払利息	13,809	25,372
有価証券売却損	※2 103,252	※2 300,446
有価証券償還損	101	69
金融派生商品費用	※4 23,925	※4 18,219
その他運用費用	2,821	3,944
事業費	200,689	196,386
その他経常費用	37,557	41,867
税金	14,950	14,303
減価償却費	※6 19,053	※6 21,915
退職給付引当金繰入額	2,844	2,694
その他の経常費用	710	2,953
経常利益	185,926	113,945
特別利益	26,378	80,634
固定資産等処分益	10	369
価格変動準備金戻入額	26,367	80,265
特別損失	208	33
固定資産等処分損	208	33
契約者配当準備金繰入額	※9 78,479	※9 71,442
税引前中間純利益	133,617	123,103
法人税及び住民税	23,032	7,831
法人税等調整額	14,576	26,290
法人税等合計	37,609	34,121
中間純利益	96,008	88,982

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	－	405,044	98,803	4,193	703,274	806,270
当中間期変動額								
剰余金の配当					3,985		△23,910	△19,925
中間純利益							96,008	96,008
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△34,989	△34,989				
不動産圧縮積立金の取崩						△126	126	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			34,989	34,989			△34,989	△34,989
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	3,985	△126	37,235	41,093
当中間期末残高	500,000	405,044	－	405,044	102,788	4,066	740,509	847,364

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△901	1,710,413	1,551,688	△19,614	1,532,073	3,242,487
当中間期変動額						
剰余金の配当		△19,925				△19,925
中間純利益		96,008				96,008
自己株式の取得	△34,999	△34,999				△34,999
自己株式の処分	8	8				8
自己株式の消却	34,989	－				－
不動産圧縮積立金の取崩		－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			536,041	△16,276	519,765	519,765
当中間期変動額合計	△1	41,091	536,041	△16,276	519,765	560,857
当中間期末残高	△903	1,751,505	2,087,730	△35,890	2,051,839	3,803,345

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	－	405,044	107,398	3,939	787,163	898,501
当中間期変動額								
剰余金の配当					4,483		△26,902	△22,418
中間純利益							88,982	88,982
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△44,984	△44,984				
不動産圧縮積立金の取崩						△126	126	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			44,984	44,984			△44,984	△44,984
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	4,483	△126	17,221	21,578
当中間期末残高	500,000	405,044	－	405,044	111,882	3,812	804,384	920,079

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△45,903	1,757,642	2,448,471	△62,655	2,385,816	4,143,459
当中間期変動額						
剰余金の配当		△22,418				△22,418
中間純利益		88,982				88,982
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	45	45				45
自己株式の消却	44,984	－				－
不動産圧縮積立金の取崩		－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			340,399	△11,739	328,660	328,660
当中間期変動額合計	45,029	66,607	340,399	△11,739	328,660	395,268
当中間期末残高	△873	1,824,250	2,788,871	△74,394	2,714,477	4,538,727

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法(定額法)

(2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)

移動平均法による償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

① 建物

２年～60年

② その他の有形固定資産

２年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね５年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、前事業年度114百万円、当中間会計期間44百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、当社執行役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

5．価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
なお、当中間会計期間の繰入額は、期間按分した年間所要相当額に基づき算出した額を計上しております。

6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部及び外貨建社債(負債)に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建社債(負債)
為替予約	外貨建債券
金利スワップ	保険負債

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替リスク及び金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。

８．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 責任準備金の積立方法

中間会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第１項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第４条第２項第４号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第５項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成８年大蔵省告示第48号)

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第３号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

なお、責任準備金については、保険業法第121条第１項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。

(2) 保険料等収入の計上基準

① 保険料

初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、２回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、中間会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第２号に基づき、責任準備金に積み立てております。

② 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

(3) 保険金等支払金の計上基準

① 保険金等支払金(再保険料を除く。)

保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、中間会計期間末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。

② 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を当該協約書の締結時又は元受保険契約に係る保険料の収納時等に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第１項及び同規則第73条第３項に基づき不積立てとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引

当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１．責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

(1) 責任準備金対応債券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
中間貸借対照表(貸借対照表)計上額	7,001,851	6,653,964
時価	5,902,104	5,483,515

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。

① 簡易生命保険契約商品区分(一部の保険種類を除く。)

② かんぽ生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)

③ かんぽ生命保険契約(一時払)商品区分(一部の保険種類を除く。)

※２．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
3,153,086	2,920,874

※３．債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※４．契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
期首残高	1,085,126	1,129,192
契約者配当金支払額	101,997	43,028
利息による増加等	2,765	2,647
年金買増しによる減少	282	565
契約者配当準備金繰入額	143,579	71,442
期末残高	1,129,192	1,159,688

※５．関係会社の株式等の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	58,734	59,208
出資金	108,701	115,452
合計	167,435	174,661

※６．担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	4,834,239	5,192,078

担保付き債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
売現先勘定	4,595,895	4,890,997

なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券であります。

上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	241,312	204,824
先物取引差入証拠金	4,932	1,933
金融商品等差入担保金	135,155	125,264

※７．保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
295	284

また、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
1,378,781	1,368,739

８．売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分を行わず所有しているものの時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
60,313	39,477

※９．負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であり、その額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
500,000	653,700

※10．郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を積み立てております。また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金及び価格変動準備金を積み立てております。

上述した責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)、危険準備金及び価格変動準備金の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
責任準備金(危険準備金を除き、出再責任準備金を含む。)	23,140,530	22,515,515
危険準備金	937,984	948,192
価格変動準備金	530,349	474,551

※11．中間貸借対照表(貸借対照表)に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金に相当する額であり、当中間会計期間末(前事業年度末)までに支払い等が行われていない額であります。

(中間損益計算書関係)

※１．有価証券売却益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
国債等債券	4,759	1,475
株式	12,577	21,249
外国証券	4,552	16,305

※２．有価証券売却損の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
国債等債券	84,562	223,054
株式	4,669	2,790
外国証券	2,119	20,336
その他の証券	11,901	54,264

※３．当中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が741百万円含まれております。(前中間会計期間の金銭の信託運用益には、評価損が967百万円含まれております。)

※４．当中間会計期間の金融派生商品費用には、評価益が2,840百万円含まれております。(前中間会計期間の金融派生商品費用には、評価損が28,520百万円含まれております。)

※５．当中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は10百万円であります。(前中間会計期間における支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は82百万円であります。)

また、当中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は10,041百万円であります。(前中間会計期間における責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は8,120百万円であります。)

※６．減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	3,243	4,215
無形固定資産	15,792	17,681

※７．保険料のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
54,258	45,318

※８．保険金のうち、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
934,517	792,785

※９．郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金に繰り入れた金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
72,720	61,405

(有価証券関係)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	1,784	2,258
子会社出資金	108,701	115,452
関連会社株式	56,950	56,950

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第１項第１号の規定による当社定款第39条第１項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、中期経営計画期間における株主還元方針として、株主に対する柔軟な利益還元を図ること等を目的として、機動的な自己株式取得等を行うことで、総還元性向について中期平均55%程度を目指すこととしており、この方針に基づき、資本効率の向上、株主還元の強化を目的として自己株式取得を行うものであります。

２．取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	50,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.6%)
(3) 株式の取得価額の総額	47,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年11月16日から2027年３月31日まで
(5) 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び 立会市場における取引による買付け

４ 【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額　27,119百万円

② １株当たりの中間配当金　25円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月４日

(※) 中間配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する中間配当金27百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月27日

株式会社かんぽ生命保険
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　洋　平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉　持　奈美子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須　田　峻　輔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**

- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**

- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**

- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月27日

株式会社かんぽ生命保険
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　洋　平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉　持　奈美子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須　田　峻　輔

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2026年４月１日から2027年３月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。